

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区駒岡二丁目9番41号

氏名 株式会社カナイエンタープライズ
代表取締役 関口 拓也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年 7月 7日

許可の有効年月日 令和 7年 7月 6日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

(以上16種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 12年 7月 7日 新規許可
令和 2年 7月 7日 更新許可 第4回
令和 4年 4月 22日 変更許可 種類の追加 (燃え殻ほか8種類)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)

